



▲白河提灯まつり

◎特集 歴史と伝統を活かしたまちづくり

「白河市歴史まちづくり計画」が 国の認定を受けました

本市では、平成20年11月に施行された「歴史まちづくり法」^{※1}に基づく「白河市歴史まちづくり計画」^{※2}を策定し、2月23日に県内初、東北地方でも青森県弘前市に次いで2番目となる国（国土交通省・文部科学省・農林水産省）の認定を受けました。
なお、中心市街地活性化基本計画と歴史まちづくり計画の両方の国認定は、全国でも本市を含め6市のみです。これは、金沢市や松江市など名だたる歴史のまちとともに評価されたものです。今月号では、歴史まちづくり計画の概要についてお知らせします。

■歴史と伝統を活かしたまちづくりが始まります

本市は、近世初頭に白河藩の政治経済の中心地として小峰城とその城下町が整備され、周辺の地域とともに今日まで発展してきました。史跡小峰城跡やその旧城下町には、歴史的街路や町並み、歴史的建造物が集積し、往時の面影を伝えています。そして、そこには白河提灯まつり、白河だるま市などの祭礼や伝統行事、酒造業を中心とする伝統産業、史跡及び名勝南湖公園の花見などの行楽が受け継がれ、歴

史的建造物と一体となって良好な歴史的風致が形成されています。また、奥州街道・会津街道などの歴史的街道が市全域を通り、その沿道には宿場町の景観とともに伝統行事などが継承されています。しかしながら、一方で少子高齢化による人口減少などにより、歴史的建造物の維持が困難となっており、建物の老朽化や空き家等が増加するなど、旧城下町の良好な町並みまた、祭礼や伝統産業などの担い手不足など、伝統行事や技術の継承も大きな課題となっています。

このようなことから、歴史まちづくり法に基づく歴史まちづくり計画を策定することにより、地域に残る歴史的・文化的資源を見つめ直し、国の支援を受けながら、歴史と伝統を活かしたまちづくりに向けた取り組みを行います。

- ② 白河だるまと白河だるま市
- ③ 酒造業にみる醸造業
- ④ 南湖公園の行楽
- ⑤ 街道集落
- ⑥ 天道念仏と太鼓芸にみる民俗行事

●歴史的風致とは
地域固有の歴史や伝統を反映した人々の活動と、その活動が行われる歴史上価値の高い建造物やその周辺の市街地とが一体となって形成してきた良好な市街地の環境のことで、建造物（ハード）と人々の活動（ソフト）を合わせた概念です。



▶白河だるま市

▶金子盆踊り

▶会津街道沿いの飯土用地区

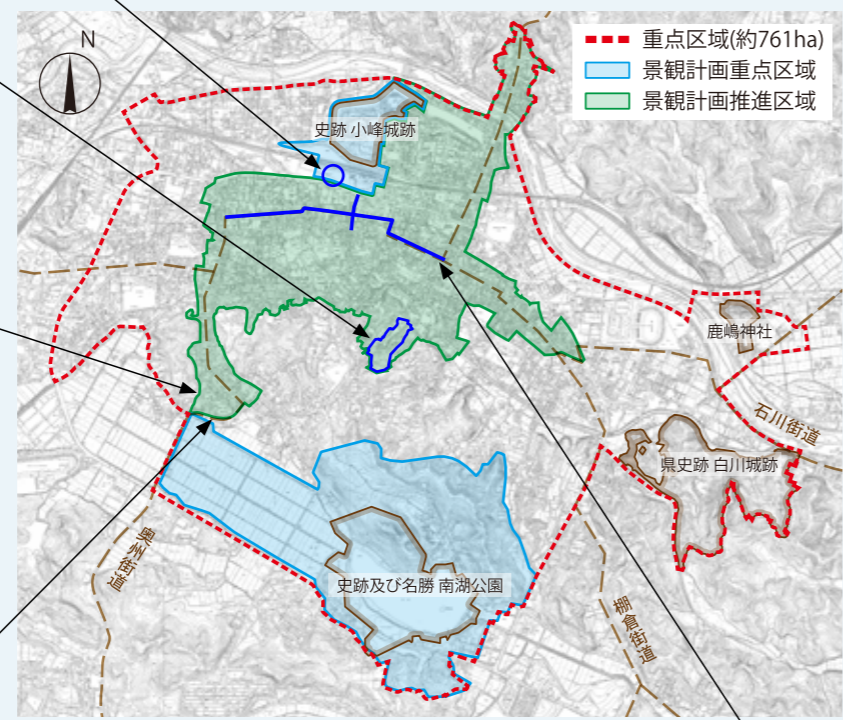
▶河東田牛頭天王祭

※1 正式名称「地域における歴史的風致の維持及び向上に関する法律」
※2 正式名称「白河市歴史的風致維持向上計画」

《重点区域の設定》

歴史まちづくり法では、国指定文化財である歴史的建造物の周辺区域で、歴史的風致の維持及び向上を図るための施策を重点的かつ一体的に推進することが特に必要とされる区域を「重点区域」として設定することを定めています。本市では、白河提灯まつり、白河だるま市、伝統産業、南湖公園の行楽をはじめとする歴史と伝統を反映した人々の活動が展開される史跡小峰城跡を中心とした旧城下町と史跡及び名勝南湖公園周辺を基本とし、景観計画の重点区域及び推進区域を含む区域を、歴史まちづくり計画における重点区域「小峰城下町地区」（約761ha）として設定しました。

《重点区域における主な事業の概要》



◆しらかわ歴史回廊事業
歴史的空間を体感できる白河のまちなか回遊性を向上させるため、歩行者向けの案内板や説明板等を設置します。



誘導サインイメージ

◆無電柱化調査事業
白河提灯まつりや白河だるま市などの伝統的祭礼・行事の支障となっている電線電柱類の無電柱化の推進を図るため、調査・検討を行います。



祭礼時の様子

◆小峰城道場門遺構修復事業

市街地に残された唯一の城郭遺構である道場門を保存・活用できるように整備します。



道場門遺構航空写真

◆丹羽長重廟周辺整備事業

丹羽長重廟の保存修復を図るとともに、小南湖と呼ばれる周辺全体を整備し、市街地から南湖への回遊性向上を図ります。



丹羽長重廟

◆歴史的蔵保存修景事業

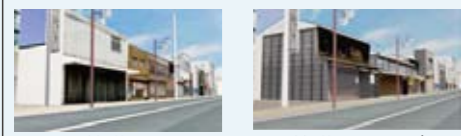
景観計画と連動し、歴史的な蔵の修景保存に対する支援を行い、景観形成や蔵の保存・活用を図ります。



沿道に面する蔵

◆歴史的まちなみ修景事業

景観計画と連動し、旧奥州街道や歴史的街路沿道の良好なまちなみ景観形成のため、修景に対する支援を行います。



整備前 整備イメージ

《その他の主な事業》

- ◇小峰城跡本丸・二の丸石垣修復事業
- ◇都市計画道路一番町大工町線整備事業
- ◇休養施設（友月山）整備事業
- ◇無形民俗文化財活動記録作成事業
- ◇しらかわ無形民俗芸能等支援事業
- ◇伝統的技術伝承事業
- ◇白河歴史教科書作成事業
- ◇ぐるり白河文化遺産めぐり事業 など

《問い合わせ先》

本庁舎都市計画課歴史まちづくり室
☎@1111 内2293・2294
◆歴史まちづくり計画は、市ホームページ（http://www.city.shirakawa.fukushima.jp/）でご覧いただけます。

■国認定報告会を開催します

- 日時 3月12日(土)午後1時30分から
- 会場 マイタウン白河3階ギャラリー（本町）
- 内容 講演「(仮称)歴史と伝統を活かした白河市のまちづくり」、歴史まちづくり計画の概要説明ほか